

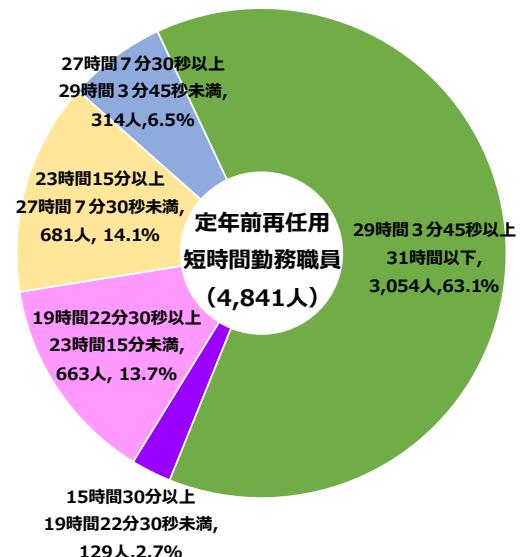
# 定年前再任用短時間勤務制の実施状況等に関する 調査結果のポイント（令和6年度実績）

## 1 団体区分別定年前再任用短時間勤務職員数と勤務時間区分

- 令和6年度の定年前再任用短時間勤務職員数は4,841人。
- 29時間3分45秒以上31時間以下の勤務時間区分となった職員が最も多く、63.1%となっている。

（注1）定年前再任用短時間勤務職員：条例で定める年齢（60歳）に達した日以後定年前に退職した者で短時間勤務の職に採用された職員

	定年前再任用短時間勤務職員（注1）
都道府県	2,063
指定都市	691
市・特別区	1,617
町村	264
一部事務組合等	206
合計	4,841



## 2 定年前再任用短時間勤務職員の職位の状況【一般行政職のみ】

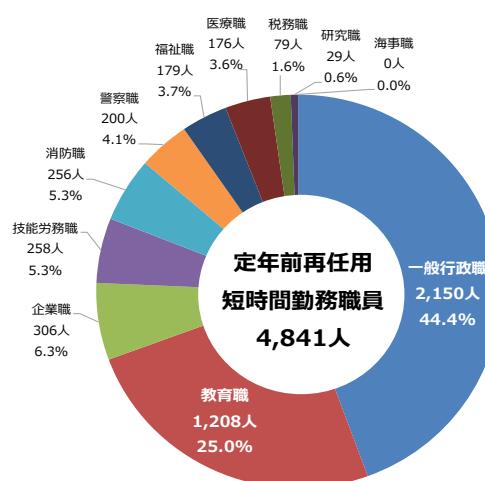
- 再任用時における職位の状況については、いずれの退職時における職位においてもその他に就いた場合が多い。

退職時における職位	再任用時における職位				合計
	管理職	課長補佐相当職	係長相当職	その他	
管理職	42人 (3.6%)	196人 (16.7%)	275人 (23.5%)	659人 (56.2%)	1,172人 (100%)
課長補佐相当職	0人 (0.0%)	31人 (7.1%)	162人 (37.3%)	241人 (55.5%)	434人 (100%)
係長相当職	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	65人 (21.5%)	238人 (78.5%)	303人 (100%)
その他（注2）	2人 (0.8%)	6人 (2.5%)	7人 (2.9%)	226人 (93.8%)	241人 (100%)

（注2）「その他」：「管理職」、「課長補佐相当職」及び「係長相当職」のいずれにも該当しない職をいう。

## 3 職種別定年前再任用短時間勤務職員数・割合

- 定年前再任用短時間勤務職員数は一般行政職が最も多く、44.4%となっている。



# 暫定再任用制度の実施状況等に関する 調査結果のポイント（令和6年度実績）

## 1 勤務形態別暫定再任用職員数

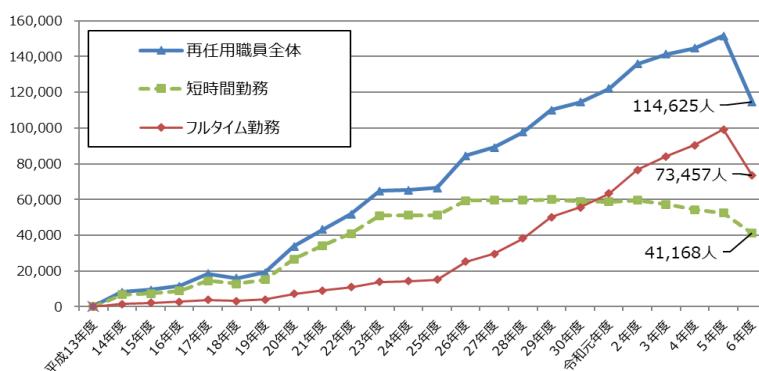
- 令和6年度の暫定再任用職員数は114,625人。  
令和5年度の151,599人と比べて減少（前年度比24.3%減）している。

（注）暫定再任用制度：定年引上げにより、従前の再任用制度は廃止されたが、定年の段階的な引上げ期間においては、従前と同様の制度（暫定再任用制度）が設けられている。

	合計 (a)	暫定再任用職員(注)			
		フルタイム 勤務職員 (b)	構成比 (b/a)	短時間勤務職員 (c)	構成比 (c/a)
都道府県	58,269人	42,983人	73.8%	15,286人	26.2%
指定都市	18,208人	11,159人	61.3%	7,049人	38.7%
市・特別区	31,293人	15,696人	50.2%	15,597人	49.8%
町村	4,204人	2,356人	56.0%	1,848人	44.0%
一部事務組合等	2,651人	1,263人	47.6%	1,388人	52.4%
合計	114,625人	73,457人	64.1%	41,168人	35.9%

## 2 再任用職員数の推移

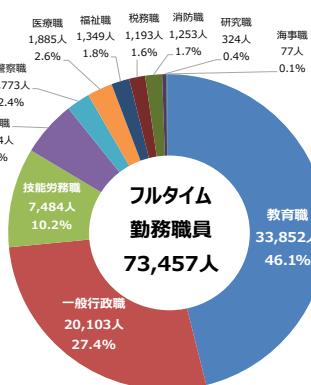
- フルタイム勤務職員数は73,457人で、職員数は平成18年度から令和5年度までは一貫して増加し続けていたが、令和6年度は減少している。減少要因として、令和5年度は定年の段階的な引上げにより、60歳の定年退職者が生じなかったことがあげられる。
- 短時間勤務職員数は41,168人で、職員数は平成26年度から令和2年度までは横ばい傾向であったが、令和3年度から減少傾向に転じている。



## 3 職種別暫定再任用職員数・割合

- フルタイム勤務職員数は教育職が最も多く、46.1%となっている。
- 短時間勤務職員数は一般行政職が最も多く、41.4%となっている。

### ○ フルタイム勤務職員



### ○ 短時間勤務職員

